

はじめに

教育公務員特例法に「教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない」とあります。それは、教員が、子供たちの人格の完成を目指し、その資質の向上を促すという非常に重要な職責を担っている高度な専門職であり、グローバル化や情報化の進展等、社会が急速に変化する中であって、状況の変化を踏まえた新しい時代の教育にも対応できるよう、常に、その資質の向上を図り続けることが求められる存在だからです。

一方で、教員の大量退職、大量採用等の影響により、経験豊富な教員から若手教員への知識・技術等の伝達が困難となるなど、教員を巡る環境が大きく変化していることが指摘されています。

そこで、県教育委員会では、教員の養成・採用・研修を通じた新たな体制を構築し、計画的・効果的に資質の向上を図るため、平成30年3月に「校長及び教員の資質の向上に関する指標」を策定するとともに、教員研修体系と教員研修計画を作成し、教員の経験とキャリア・ライフステージに応じた研修の充実を図りました。

本県の教員研修は、「基本研修」「特別研修」「希望研修」を軸に構成しており、各学校におけるOJTと自己研修との相乗効果により、各キャリア・ライフステージで求められる資質の向上を図っていけるよう、県教育委員会事務局関係室課、総合教育センター、各教育事務所、各市町村教育委員会等が密接に連携して実施しています。

総合教育センターでは、これらの研修の円滑で効果的な実施に資するよう、当センターをはじめとする関係機関が実施する研修について、講座の概要や申込み手続き等をまとめた「教職員研修の手引」を例年発行してきました。

この度、令和4年度版を発行するにあたり、国の動向やいわて県民計画（2019～2028）、岩手県教育振興計画及び研修講座の際にいただいたアンケートの結果等を踏まえ、必要な見直しを図りました。この手引が、本県教職員一人一人の資質の向上につながり、未来を拓く子供たちの主体的・対話的で深い学びの実現と資質・能力の育成の一助となりますことを心から願っております。

令和4年3月

岩手県立総合教育センター 所長

I 教職員研修体系

岩手県における教員養成概要（詳細は教員等育成指標を参照）

○キャリア・ライフステージ及び目指す教員像（ステージを通じた目標や特性）について

キャリア・ライフステージ	目指す教員像
採用時	学習指導、児童生徒理解、生徒指導、学級経営など、教育活動に関する基礎的な知識・技能を身に付けている。
基礎力の形成期 【初任者研修】【2年目研修】【3年目研修】	初任校における学校勤務の経験を通じて、教育活動に関する基礎的な職務遂行能力を身に付けている。
実践力の向上期 【教職経験者5年研修】	複数の学校勤務の経験を通じて、教諭としての基盤を確立し、自らの実践を常に振り返りながら、職務遂行能力を向上させている。
実践力の充実期 【中堅教諭等資質向上研修】	学校運営の中堅として、学校全体を見渡す視野を持ち、若手教員の模範となりながら職務遂行能力を更に高めている。
実践力の発展期	中堅としての役割と責任を自覚し、同僚教員の資質向上を支援しながら、校内外に広く目を向け、関係者と連携して学校運営を牽引している。
総合力の発揮期	教諭としてのこれまでの実践を基に、総合力を発揮しながら円滑な学校運営に貢献している。

○教員等育成指標の視点（ライフステージに求められる視点）

視点	視点内の項目
1 教員としての素養	◆使命感、責任感、倫理観 ◆豊かな人間性 ◆自ら学び続ける意欲・探究心 ◆教育的愛情 ◆コミュニケーション力 ◆課題に立ち向かう力
2 学習指導力	◆教育課程の編成・実施 ◆確かな学力を育む授業 ◆教科教育等の専門性
3 生徒指導力	◆児童生徒の集団指導 ◆いじめ等の問題行動・不登校への対応 ◆教育相談
4 マネジメント力	◆学校組織としての連携・協働 ◆関係者等との連携・協働 ◆危機管理
5 復興教育の視点	
6 キャリア教育の視点	
7 特別支援教育の視点	

○教員研修のねらい・実施方法

ね ら い	◆モチベーションの向上及び意識改革	◆授業力・実践力の強化
	◆生徒指導力の強化	◆カリキュラム・マネジメントの推進
実 施 方 法	◆「共に学び、共に育つ」教育の理解と徹底	◆今日的教育課題の理解
	◆キャリア教育の推進と進路指導力の強化	
	◆各世代における必要なマネジメント力（学級・学年・学校・各分掌等）の強化	
	◆参加型・意見交換型研修（ワークショップ等）	
実 施 方 法	◆現場の優れた教員を講師とする現場実践型研修	
	◆授業参観・模擬授業を組み込んだ実体験型研修（授業ビデオの活用等）	
	◆民間の第一線で活躍する人材の活用による実践型研修	
	◆連続性と関連性をもたせた継続型・検証型研修	
	◆共通講座と専門別、課題別、年代別等の講座を組み合わせ合わせた複合型研修	

岩手県の教職員研修体系

キャリア・ライフステージ 年齢 教職経験年数(目安)	基礎力の形成期 23歳～27歳 1～5年	実践力の向上期 28歳～32歳 6～10年	実践力の充実期 33歳～37歳 11～15年	実践力の発展期 38歳～47歳 16～25年	総合力の発揮期 48歳～ 26年～
----------------------------------	----------------------------	-----------------------------	------------------------------	------------------------------	-------------------------

基本研修	教諭	小学校 中学校 高等学校 特別支援学校	採用前等				
		幼稚園等	初任者研修	初任者研修	初任者研修	初任者研修	初任者研修
		小学校 中学校 高等学校 特別支援学校	初任者研修	2年目研修	3年目研修	教職経験者 5年研修 (6年目)	中堅教諭等 資質向上研修 (11年目)
		小学校 中学校 高等学校 特別支援学校	初任者研修 新規採用 研修	2年目研修	3年目研修	教職経験者 5年研修 (6年目)	中堅教諭等 資質向上研修
特別研修	実習教諭・ 宿舎指導員	高等学校 特別支援学校	新規採用 研修	採用3年目 研修	中堅職員研修・新任主任等研修・新任主査研修		
	事務職員	事務職員	新規採用 研修	採用3年目 研修	中堅職員研修・新任主任等研修・新任主査研修		

特別研修	管理職・教諭等	新任研修
	教諭等	教職専門等研修
	事務職員	事務職専門研修

希望研修	教諭等	教科研修・領域等研修・情報教育研修・教育相談等研修・特別支援教育研修・幼児教育研修 公開研修講座(教科、情報教育研修等)
	教諭等	採用候補者 研修

派遣研修	教諭等	長期研修生(教育研究コース、養成研修コース) 通級による指導担当教員養成
	教諭等	要請研修 随時研修・どようび研修

その他の研修	移動センター研修	県教育委員会 各室課が実施する研修
	移動センター研修	教育事務所・ 市町村教育委員会 が実施する研修

※令和3年度をもって授業力向上研修を廃止し、令和5年度から新しい研修体系の基で研修に取り組み始めるよう、見直しを図ります。